

第 7 回共同経営・統合新病院整備に係る有識者会議 議事要旨

- 日時 令和 6 年 11 月 12 日（火） 17 時 00 分～18 時 10 分
- 場所 ホテル青森 3 階 あすなろ・はまなすの間
- 出席構成員（11 名） 青森公立大学 足達准教授
弘前大学 片岡教授
弘前大学 福田学長【座長】
青森市医師会 北畠会長
青森地域広域事務組合 村上消防長
平内中央病院 首藤院長
青森県医師会 高木会長
全国自治体病院協議会 丹野青森県支部長（十和田市立中央病院事業管理者）
医療法人芙蓉会村上病院 水木院長
血液疾患と歩む患者・家族の会 納谷氏（青森県医療審議会委員）
青森市病院院運営審議会 原子前委員
- 欠席構成員（3 名） 東北大学 岡田教授
青森市町会連合会 佐々木会長
乳がんピアサポート BEC あおもり 佐藤代表

○案件

- （1）第 6 回有識者会議の議事要旨について
- （2）共同経営・統合新病院に係る基本計画について
- （3）地域医療連携推進法人について

○その他

1 第 6 回有識者会議の議事要旨について

- ・意見なし（前回の議事要旨について承認）

2 共同経営・統合新病院に係る基本計画について

（丹野構成員）

- ・精神科について統合新病院は急性期病院であることから、精神科救急は必須だと思う。
また教育病院の観点からも、精神科救急等での入院は必須と考える。

（福田座長）

- ・県立つくしが丘病院が今後も精神疾患患者の入院機能を継続していくことから、今回示されている基本計画では、統合新病院に精神科の病棟を整備しないということによいか。

（事務局）

- ・精神科に対応した病床は必要との声があることから、精神科医の確保、増員を踏まえながら、開院までの間に整理できるようにしたいと考えている。

(村上構成員)

- ・「2 診療機能」の「(6)救急医療」の分野で記載されている「ドクターヘリ」には、防災ヘリも含まれるのか。

(事務局)

- ・統合新病院に係る今後の設計段階での調査を踏まえ、どこまでのヘリで対応できるのかを検討していきたい。

(村上構成員)

- ・ドクターヘリと防災ヘリではサイズが違うため、ランディングする際の施設要件が相当違ってくる。
- ・広域医療搬送等を考えれば、防災ヘリが有利であると考えており、当初から防災ヘリに対応した施設を整備するのが望ましいと思う。
- ・「2 診療機能」の「(8)周産期医療」の分野で記載されている「周産期専用ドクターカー」については、周産期専用のドクターカーとしてだけではなく一般の救急にも対応したドクターカーの運用は考えているか。

(事務局)

- ・現時点では、周産期専用のドクターカー以外での運用について具体的な議論は行われていないため、今後救急体制を検討していく中で、ニーズ等を調査しながら検討していく。

(村上構成員)

- ・この機会に八戸市立市民病院のようなドクターカーの運用ができれば、消防車が病院まで行く時間も稼げ、即対応ということもでき非常に有利である。救急、現場救急を考えれば時間的にメリットが大きいと考えている。

(福田座長)

- ・ドクターヘリのヘリポートはどこに整備する予定であるか。

(事務局)

- ・現在、屋上ヘリポート又は地上ヘリポートの両方で検討しており、最終的に統合新病院の設計の段階で整理していく。

(福田座長)

- ・青森県立中央病院及び青森市民病院の現場の医師の意見は、この資料に反映されているのか。

(事務局)

- ・青森県立中央病院と青森市民病院の両者において、外来診療部門、入院診療部門のそれぞれでプロジェクトチームを設置し、関係者が参集し協議した内容を資料に反映している。

(福田座長)

- ・小児外科については、弘前大学医学部附属病院においても小児外科医を確保することが難しいため、基本計画に記載することに関してはいささか疑問がある。医師を派遣する側の弘前大学医学部附属病院の教授、診療科長から意見を聴取して、連携して進めてほしい。

(事務局)

- ・御指摘のとおり弘前大学医学部附属病院との連携は必須であるため、確認の上、記載内

容を検討したい。

(首藤構成員)

- ・統合新病院は、新型コロナウイルス感染症のような感染症がまん延しているときや医療機器の入替えをしているときであっても、24時間365日閉まらない病院でなければならない。
- ・医療機器に関しては、統合新病院では、例えばCTでもMRIでも、青森県立中央病院と青森市民病院の両者が保有している台数を合計したくらいの台数を揃えておかないと駄目である。

(福田座長)

- ・救急医療については、24時間365日対応する体制を整備すると明確に記載されている。
- ・医療機器の整備については、台数に余裕があった方がいいには違いないが、一方で台数は稼働等を考慮して決まっていくものである。また、医療機器の更新の際には、地域の病院との助け合いが大事になり、そういう意味でも地域医療連携推進法人が役立つと考えている。

(高木構成員)

- ・死亡時画像診断について、現状ではごくわずかな開業医が献身的な姿勢で行っているが、本来は自治体病院が行うべきものである。統合新病院では是非とも行っていただきたい。

(事務局)

- ・担当部局と状況を確認しながら、統合新病院でどのように対応できるのか考えていきたい。

(水木構成員)

- ・医師不足は問題であると考えており、大事なのは教育・研修機能であるとする。研修医に選ばれる病院として、この病院で研修をしたい、この病院に残っていききたいような病院作りを、統合新病院にはしていただきたい。
- ・精神科スーパー救急については、ほぼ芙蓉会病院で患者を引き受けている。そのため、早めに民間を入れた地域医療連携推進法人を立ち上げ、関係作りを進めていかないと、精神科の問題は難しいと考える。

(事務局)

- ・地域医療連携推進法人については、具体的な取組みなどを検討しながら、参画する法人の拡大などにも努めていきたい。

(北島構成員)

- ・青森市医師会として、青森市急病センターは医師会の医師と統合新病院の医師とが協力する体制で進めたい。
- ・統合新病院では、医療的ケア児について、どのように診ていくのか。在宅で診ることも考えないといけないので、小児医療を担当する医師と連絡を取れるような体制にしていきたい。
- ・青森市医師会でも、なかなか在宅医療を行う医師がいないのが現状である。例えば在宅診療部を作るとか、大きく作るのは大変かと思うが、在宅医療をできるような人材を育成するという意味でも、在宅医療を担当する部門を作ったらどうか。

(事務局)

- ・医師会を始め、弘前大学医学部附属病院など関係する皆様の協力をいただきながら、様々な課題に取り組んでいく必要があると考えている。

(福田座長)

- ・医師数が多ければ可能であろうが、統合新病院で在宅医療を担当するのはなかなか厳しいと感じている。理想としては北畠構成員の御意見のとおりであるが。

(納谷構成員)

- ・車椅子を使用する患者もいることから、それに配慮した待合室や、患者が移動しなくても済むような診察の受け方などに配慮いただきたい。
- ・無菌病棟の整備と全個室化を検討することについて、骨髄移植患者に対応できる部屋は増えるのか。

(事務局)

- ・「4 部門計画」の「(1)外来診療部門」、「(2)入院診療部門」に記載のとおり、全ての方が利用しやすい施設整備を心がけてまいりたい。

(福田座長)

- ・骨髄移植に関しては、統合新病院がこれからも担うこととなり、骨髄移植に対応する無菌病棟の部屋は確実に整備されることとなるのでご安心いただければと思う。

(丹野構成員)

- ・先進的な医療データの活用、AI、外来での ICT の活用などの流れになったときに、統合新病院にはデジタル医療拠点になってほしいと考えている。

(水木構成員)

- ・当院(村上病院)は全室を個室にしており、個室であるために、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を食い止めることができたり、面談や家族への説明などのためのスペースとして有用に活用できたりするため、個室の割合は果たして3～4割でよいのかなと感じている。

(事務局)

- ・現在の患者の利用状況などを踏まえて病床数の3～4割程度を個室とすると記載しているが、様々な御意見をいただきながら、更なる検討を進めて適切に整備していきたい。

(福田座長)

- ・「4 部門計画」の「(2)入院診療部門」の「3. 整備方針・主な諸室構成」の計画案で、臓器別の外科系・内科系は同フロアにするとの記載があるが、病棟は何棟としているのか。1フロアに病棟が2つぐらいで、内科系・外科系でフロアを繋ぐということか。

(事務局)

- ・具体的な階層等についてはこれから検討を進めていくことになるが、1フロア4病棟で考えている。

(片岡構成員)

- ・基本計画の第3章(整備計画)には、第2章(部門計画)で記載されている内容、第4章(その他計画)で記載されている内容を全て実現できるような内容が記載されるのか。位置付けを御教示いただきたい。

(事務局)

- ・詳細な記載内容については、基本計画の段階ではなく、設計の段階で整理したいと考えており、第3章の整備計画については、現段階で決定している事項又はこういう方向で検討していくという記載をすることとしている。

(福田座長)

- ・構成員の皆様からいただいた意見への回答については、できないことはできないということで結構なので、次回の会議において示していただきたい。

3 地域医療連携推進法人について

(福田座長)

- ・地域医療連携推進法人は県と市の4病院で設立し、民間の医療機関や自治体病院等は地域医療連携推進法人のメンバーにはならないのか。

(事務局)

- ・今年度の段階では、県と市の4病院である。

(福田座長)

- ・民間の医療機関等が地域医療連携推進法人のメンバーになるのは、どのぐらいの時期を想定しているのか。

(事務局)

- ・まずは課題等について(地域の医療機関の)皆様から御意見をいただき、地域医療連携推進法人が取り組むべき内容が決まってきた段階で、それに見合ったメンバーを決めていくことになると考えている。

(水木構成員)

- ・地域医療連携推進法人の役割は患者の紹介・逆紹介がメインになってくるため、県と市の4病院でしっかりとベースを作り、患者のやり取りを上手く行っていただきたいと考えている。現状においてもきちんとできているので、特に心配はしておらず、上手くいくと思っている。

(納谷構成員)

- ・資料には「(参考)【県全域】」の項目で「(各圏域への拡大)」との記載があるが、「各圏域」とは保健所ごとの圏域なのか。

(事務局)

- ・現在、県内には6つの保健医療圏があり、将来的な可能性、大きな目標として、全圏域において連携した取組みができれば非常に良いことであると考えており、今後検討していきたい。

(丹野構成員)

- ・地域医療連携推進法人において取組みを進める上での一番の肝は人材交流であると考えている。今年度から上十三地域の地域医療連携推進法人(上十三まるごとネット)でも行っている。それぞれの病院の組織文化があり統一していくのは難しいものの、県立中央病院と青森市民病院の職員の交流を積極的に行い、すり合わせしていくと良いスタートダッシュができるのではないかと考えている。
- ・新しい病院の組織文化をお互いにわかり合うために、地域医療連携推進法人を活用することは大変良いことであると思うので、おすすめしたい。

(高木構成員)

- ・青森市民病院で医師が不足している診療科があるので、人材的に、別々でいいのか、速やかに統合した方がいいのかは、両病院で考えて是非進めてもらいたい。

(福田座長)

- ・是非、看護部同士でも交流を始めていただければと思う。
- ・統合新病院が開院するまで結構時間がかかるので、それまでの間にどのように人材確保を進めていくかということは非常に大事である。

以上